

(序 文)

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、平成 20 年 3 月 31 日付け 19 諸庁文 451 号で認可を受けた独立行政法人日本芸術文化振興会中期計画に基づき、平成 22 年度（平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで）の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 文化芸術活動に対する援助

(1) 助成金の交付

ア 文化芸術振興費補助金（以下「補助金」という。）を財源とする助成金の交付に関する計画

次に掲げる活動に対して助成金を交付する。

① 意欲的な取組みにより我が国の舞台芸術の水準向上の直接的な牽引力となることが期待される芸術性の高い、国内で実施される優れた公演活動

② 我が国の優れた映画の製作活動を奨励し、映画芸術の振興に資する日本映画の製作活動  
イ 芸術文化振興基金（以下「基金」という。）の運用収入等を財源とする助成金の交付に関する計画

次に掲げる活動に対して助成金を交付する。

① 芸術家及び芸術団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動

a. 多彩な芸術に親しむ環境の醸成に資する現代舞台芸術の創造普及のための公演活動

b. 伝統芸能に親しむ環境の醸成に資する伝統芸能の保存普及のための公開活動

c. 美術に親しめる環境の醸成に資する美術の創造普及のための展示活動

d. 日本国内において行われる映画祭及び多様な鑑賞機会の充実に資する特色ある日本映画の上映活動

e. 特定の芸術分野にしばられない活動や、新しい試みなど独創性に富んだ芸術創造活動

② 地域の文化の振興を目的として行う活動

a. 地域の文化の振興に資する文化会館、美術館その他の地域の文化施設において行う公演、展示その他の活動

b. 地域の文化の振興に資する伝統的建造物群、民俗芸能その他の文化財を保存し、又は活用する活動

③ 文化に関する団体が行う文化の振興又は普及を図るための活動

a. 文化の発展普及に資することを主たる目的とするアマチュア等の文化団体が行う公演、展示その他の活動

b. 伝統工芸技術・文化財保存技術の保存・伝承等、我が国の文化財の保存伝承等に資する活動

## ウ 助成金交付事務の効率化等

- ① 地域の文化振興等の活動については、都道府県に対し、要望書の受付窓口及び推薦に係る業務について協力を求めるとともに、提出された要望書の内容について、都道府県からヒアリングを実施することにより、一層効果的な助成に努める。
- ② 助成対象活動の調査及び効率的・効果的な助成方法についての検討に関する計画
  - a. 助成の成果等に対する評価を踏まえた審査の充実を図るため、助成対象活動について外部有識者による公演等調査を行うほか、職員による会計調査及び公演等調査を実施し、審査への反映を図る。
    - ・ 会計調査及び公演等調査：250件以上
  - b. 助成対象分野の現状についての調査結果及び助成対象活動についての公演等調査の結果などを踏まえ、より効果的かつ効率的な助成方策について検討する。
- ③ 助成金交付事務に係る情報システムについて、事務手続き等の簡素・合理化が行われるよう、応募書類の電子データによる提出を可能とし、自動読取り機能を備えるとともに、財務会計システムとの連動など、機能強化を図る。

補助金及び基金の助成事業の交付申請書受理から交付決定までの期間について40日以下とする。
- ④ 助成金の交付対象を適切に判断するため、各専門委員会において審査の方法等選考に関する基準を策定し、ホームページ及び冊子で公表することにより、公平・公正性の担保を図る。

エ 芸術文化団体等の自主性を尊重しつつ、活動の実態に応じて効果的に実施する。

オ 基金の管理運用については、安全性を重視するとともに、安定した収益の確保によって継続的な助成が可能となるよう、資金内容及び経済情勢の正確な把握に努め、振興会に設置する資金管理委員会において運用方針、金融商品等の検討を行い、効率的な方法により実施する。

カ 平成21年度に補助金及び基金の助成事業を統合・一元化し、組織機構の整備により充実・強化した業務実施体制及び監査体制の下で、事業を円滑・効率的に実施する。

### (2) 助成に関する情報等の収集及び提供

ア ホームページにおいては、募集案内、助成対象活動をはじめとする芸術団体等に対する各種情報等、提供する情報の充実を図るとともに、迅速化に努める。

また、文化芸術活動に対する援助の中核的拠点として、文化芸術活動へ助成を行う民間助成団体に関する情報のデータベースを更新して提供するとともに、今後もインターネットによる広報の有効性に着目し、ホームページの一層の利便性向上に努める。

- ・ 目標アクセス件数：120,000件

イ 基金の助成業務を周知するために、広報誌・チラシを作成・配布する。

ウ 助成対象活動の募集に当たっては、芸術関係誌等への広告掲載及び基金のホームページへの情報掲載を行うとともに、地方公共団体及び全国の公立文化施設等へポスターを配布する。

エ 芸術団体等を対象とした助成対象活動の募集説明会について、東京、大阪に加え、他地域での開催も検討する。

## 2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

### (1) 伝統芸能の公開

ア 伝統芸能の保存振興を図るため、中期計画の方針に従い、別表1のとおり主催公演

を実施する。

#### イ 演目の拡充

- ① 歌舞伎について、17年度に作成した「復活上演候補演目一覧」に基づき、上演候補台本準備稿の作成作業を進めるとともに、「復活上演候補演目一覧」の見直しに着手する。
- ② 歌舞伎の新作脚本募集について、21年度中に募集した作品の審査、選考を行うとともに、23年度の募集に向けての準備作業を進める。
- ③ 文楽について、復曲作品及び新作の上演を検討する。また、レパートリーの拡充を図るため、作曲等の上演準備作業を進める。
- ④ 大衆芸能の新作脚本募集について、「講談」の募集、審査を行い、優秀な作品を表彰する。優れた入賞作品は今後の公演において上演を検討する。
- ⑤ 能楽について、優れた作品で過去に創作された能及び狂言の復曲再演を行う。
- ⑥ 組踊等沖縄伝統芸能について、新作組踊及び新作の沖縄芝居の上演を行う。

#### (2) 現代舞台芸術の公演

現代舞台芸術の振興普及を図るため、中期計画の方針に従い、別表2のとおり主催公演を実施する。

#### (3) 青少年等を対象とした公演

ア 伝統芸能を次世代に伝え、新たな観客層の育成を図るため、青少年を対象とした鑑賞教室等の公演を別表1のとおり実施する。

イ 青少年等が現代舞台芸術に触れる機会を確保し、新たな観客層の育成と現代舞台芸術の普及を図るため、青少年を対象とした鑑賞教室等の公演を別表2のとおり実施する。

ウ 新たな観客層の育成を図るため、主催公演のなかで別表3のとおり社会人や親子を対象とした企画等を実施する。

エ 実施に当たっては、各鑑賞事業の連携協力を強化するなど充実に努める。

#### (4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等

ア 外部専門家等の意見を聴取するとともに、アンケート調査を適宜実施し、公演事業に反映させる。

イ 国、地方公共団体、芸術団体、企業等と連携協力し、国立劇場、新国立劇場等において共催、受託などによる公演等の実施に努める（別表4-1を参照）。

ウ 国、地方公共団体、教育委員会等と連携協力を図り、全国各地の文化施設等において公演を実施する（別表4-2を参照）。

エ 国等との連携協力を図り、舞台芸術等の国際交流に資する公演等の実施に努める（別表4-3を参照）。

#### (5) 快適な観劇環境の形成

ア 利用者の意見等を踏まえ、エレベーターの増設等劇場内の施設設備や動線の工夫、表示類の整備、売店やレストラン等におけるメニューや販売物の充実等、サービスの向上を図るとともに、能楽堂及び文楽劇場では洋式トイレの増設を図るなど、高齢者や身体障害者の利用も考慮した快適な観劇環境を提供する。

また、外国人利用者については、英語等の案内表示の整備、パンフレット等の作成・配布、場内放送の実施、音声同時解説の提供など、利用環境の整備を進める。能楽堂においては、座席字幕装置を活用して英語による解説等を実施する。

イ インターネット・チケット販売の活用を促進するとともに、電話予約など観客の利用形態に応じた多様な販売方法を提供し、販売の促進を図る。また、チケット購入における観客の利便性を高めるため、携帯電話サイトによる販売対応の実現に向けて検

討を行う。

ウ 公演内容等の理解を促進するため、以下のサービス等を提供する。

- ・ 解説書を作成するとともに、内容の充実を図る。
- ・ 音声同時解説とともに、能楽堂の座席字幕装置をはじめとする字幕表示を積極的に活用する。
- ・ 鑑賞団体の求めに応じて公演内容の事前説明を適宜行うとともに、公演の実施に支障のない範囲において積極的に学生等の施設見学を受け入れる。

エ ホームページ、アンケート調査等を通じて寄せられた観客等の意見・要望について迅速な対応を図るとともに、対応状況の把握・管理、職員への周知を行い、サービスの向上への活用を努める。

また、観客等の要望、利用実態等を把握するため、引き続き劇場モニター制度の実施に向け検討を行う。

#### (6) 広報・営業活動の充実

ア 効果的な広報・営業活動の展開

a. ホームページ及びメールマガジンにおける公演情報、行事情報等の掲載内容の充実に努める。ホームページについては、アクセス数の増加や使いやすさの向上を目的とした構成全体の見直しを行うとともに、携帯電話で閲覧可能なホームページの公開を検討する。

- ・ 日本芸術文化振興会ホームページの年間アクセス目標：1,630,000件
- ・ 国立劇場おきなわホームページの年間アクセス目標：170,000件
- ・ 新国立劇場ホームページの年間アクセス目標：808,000件

b. 次のとおり広報誌を定期的に発行する。

- ・ 日本芸術文化振興会ニュース（毎月発行）
- ・ 「新国立劇場 highlights」を情報誌ジ・アトレ（毎月発行）に掲載するとともに、ホームページでも公開する。
- ・ 国立劇場おきなわ情報誌「華風」（毎月発行）

c. 公演内容に応じた効果的な宣伝活動を実施する。文楽劇場では上演演目に関連した地域、イベントと連携し集客に努める。

d. シーズンシートやセット券等による販売を推進する。

イ 会員組織の会員に対し、会報による情報提供、会員先行発売及び割引発売、催し物を実施するとともに、引き続き会員を募集し、観劇機会の一層の増加を図る。また、アンケート調査を適宜実施し、回答内容について検討の上、会員サービスの一層の充実を図る。なお、クラブ・ジ・アトレについては運営体制の大幅な見直し・効率化を行う。

a. あぜくら会（本館・演芸場・能楽堂）

- ・ 会報「あぜくら」（毎月発行）
- ・ 会員向け催事：年6回程度
- ・ 目標会員数：16,700人

b. 文楽劇場友の会

- ・ 「文楽劇場友の会会報」（年6回発行）
- ・ 会員向け催事：年6回程度
- ・ 目標会員数：7,450人

c. 国立劇場おきなわ友の会

- ・ 「国立劇場おきなわ友の会会報」（年4回発行）

- ・ 会員向け催事：年3回程度
- ・ 目標会員数：1,300人
- d. クラブ・ジ・アトレ（新国立劇場）
  - ・ 会報「クラブ・ジ・アトレ」（毎月発行）
  - ・ 会員向け催事：年1回程度
  - ・ 目標会員数：10,500人

(7) 劇場施設の使用効率の向上等

ア 中期計画に従い、伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及、その他の目的のための事業に対し、劇場施設を次のとおり貸与するとともに、劇場の使用効率の向上を図る。

区分	貸与日数	使用効率
本館大劇場	93日	84%
本館小劇場	144日	77%
演芸場	99日	89%
能楽堂本舞台	190日	69%
文楽劇場	115日	69%
文楽劇場小ホール	99日	52%
国立劇場おきなわ大劇場	78日	42%
国立劇場おきなわ小劇場	50日	29%
新国立劇場オペラ劇場	10日	32%
新国立劇場中劇場	136日	65%
新国立劇場小劇場	57日	65%
(合計)	1,071日	63%

※ 使用効率は、使用可能日数のうちの主催公演日数と貸与日数を合計した数の割合。ただし、一日に重複して貸与することの多い演芸場及び能楽堂本舞台については、それぞれ一ヵ月につき6日・3日を使用可能日数に加算している。

イ 利用者の利便性の向上等

- ① 各施設の設備等の概要、貸与手続き及び空き日等の情報をホームページへ掲載するとともに、パンフレットによる広報を行う。
- ② 利用者との事前の打ち合わせを通じて、入場券の点検、劇場内の案内、舞台機構操作等スタッフ、舞台備品等の提供を適切に行うとともに、利用者の求めに応じて、舞台進行、照明デザイン、音響デザイン等について職員の技術協力を行う。
- ③ 他の劇場施設等の調査を行い、利用方法、利用料金等の検討を行う。
- ④ 利用者に対しアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえ、サービスの充実に図る。

3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家等その他の関係者の研修

中期計画に基づき、次のとおり伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を実施する。

(1) 伝統芸能の伝承者の養成

ア 以下のとおり養成研修を実施する。

① 歌舞伎俳優・音楽

[歌舞伎俳優]

- ・ 第20期生（研修期間3年、11名）の1年目の養成を行う。

[歌舞伎音楽]

- ・ 鳴物第 14 期生（研修期間 3 年、2 名）の 3 年目の養成を行い、修了を予定。
- ・ 鳴物第 15 期生の募集について検討を行い、実施する。
- ・ 長唄第 5 期生（研修期間 3 年、4 名）の 1 年目の養成を行う。
- ・ 竹本第 19 期生（研修期間 2 年、2 名）の 2 年目の養成を行い、修了を予定。
- ・ 竹本第 20 期生の募集について検討を行い、実施する。

② 大衆芸能

- ・ 太神楽第 6 期生（研修期間 3 年、4 名）の 1 年目の養成を行う。

③ 能楽（ワキ・狂言・囃子、研修期間：6 年）

- ・ 第 8 期生（4 名）の 3 年目の養成を行う。

④ 文楽（大夫・三味線・人形、研修期間：2 年）

- ・ 第 24 期生（4 名）の 2 年目の養成を行い、修了を予定。
- ・ 第 25 期生の募集について検討を行い、実施する。

⑤ 組踊（立方・地方、研修期間：3 年）

- ・ 第 2 期生（9 名）の 3 年目の養成を行い、修了を予定。
- ・ 第 3 期生の募集について検討を行い、実施する。

イ 以下のとおり既成者研修を実施するとともに、組踊については既成者研修のあり方等について検討するための情報収集を行う。

① 既成者研修発表会を以下のとおり実施する。

a. 歌舞伎俳優既成者研修発表会（2 公演実施）

- ・ 歌舞伎会・稚魚の会合同公演（本館小劇場）8 月 20 日～23 日、8 回
- ・ 上方歌舞伎会（文楽劇場）8 月 21 日～22 日、4 回

b. 歌舞伎音楽既成者研修発表会（1 公演実施）

- ・ 音の会（本館小劇場）8 月 4 日～5 日、2 回

c. 能楽既成者研修発表会（3 公演実施）

- ・ 若手能（京都：観世会館）6 月 26 日、1 回
- ・ 若手能（大阪：大槻能楽堂）1 月 29 日、2 回
- ・ 若手能（東京：能楽堂）2 月 5 日、1 回

d. 文楽既成者研修発表会（3 公演実施）

- ・ 文楽若手会（文楽劇場）6 月 19 日～20 日、2 回
- ・ 義太夫節に親しむ会（文楽劇場小ホール）8 月 25 日、1 回
- ・ 義太夫節に親しむ会（文楽劇場小ホール）11 月 26 日、1 回

② 能楽について、研究課程を開講し、研修機会の拡大と伝承者間の交流を促進する。

③ その他必要に応じて、既成者に対する研修を適宜実施する。

ウ 中期計画に従い、今後の募集等に向けて、各分野の伝承者の人数、年齢構成、公演の実施状況等についての把握・調査・検討を行い、養成すべき分野及び人数等について見直しを行う。その上で、研修修了後の就業機会確保のための関係団体等との協議、外部専門家等の意見等を踏まえつつ、養成すべき分野及び人数等を決定する。

(2) 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

ア 以下のとおり研修を実施する。

① オペラ研修（研修期間：3 年）

- ・ 第 11 期生（5 名）の 3 年目の研修を行い、修了を予定。
- ・ 第 12 期生（5 名）の 2 年目の研修を行う。

- ・ 第13期生（5名）の1年目の研修を行う。
- ・ 第14期生（5名程度）の募集を行う。
- ・ 研修発表会等（3公演実施）
  - a. オペラ研修所研修公演（新国立劇場中劇場）3月10日～13日、4回
  - b. 試演会2公演
    - ・ 7月リサイタル：新国立劇場小劇場、7月24日～25日、2回
    - ・ 12月リサイタル：新国立劇場小劇場、12月4日～5日、2回

② バレエ研修（研修期間：2年）

- ・ 第6期生（6名）の2年目の研修を行い、修了を予定。
- ・ 第7期生（6名）の1年目の研修を行う。
- ・ 第8期生（6名程度）の募集を行う。

なお、予科生については以下の通り研修及び募集を行う。

- ・ 第1期生（6名）の2年目の研修を行う。
- ・ 第2期生（3名）の1年目の研修を行う。
- ・ 第3期生（3名以内）の募集を行う。
- ・ 研修発表会等（3公演実施）

a. バレエ研修所研修公演

- ・ 10月研修公演：新国立劇場中劇場、10月3日、1回
- ・ 2月研修公演：新国立劇場中劇場、2月19日～20日、2回

b. 8月研修公演「バレエ・アステラス★2010」：新国立劇場中劇場、8月1日、2回

③ 演劇研修（研修期間：3年）

- ・ 第4期生（14名）の3年目の研修を行い、修了を予定。
- ・ 第5期生（14名）の2年目の研修を行う。
- ・ 第6期生（15名）の1年目の研修を行う。
- ・ 第7期生（15名程度）の募集を行う。
- ・ 研修発表会等（5公演実施）

a. 演劇研修所修了公演：新国立劇場小劇場、2月27日～3月3日、4回

b. 演劇研修所公演：新国立劇場小劇場、7月30日～8月1日、3回

c. 試演会2公演

- ・ 第4期生試演会①：新国立劇場リハーサル室、7月3日～5日、4回
- ・ 第4期生試演会②：新国立劇場小劇場、12月17日～19日、4回

d. 演劇研修所修了生のためのサポートステージ「西埠頭 Quai Ouest」

：新国立劇場中劇場特設舞台 4月22日～25日 4回

イ 23年度の募集等に向けて、対象とする分野、人数等について、関係団体等の要望、専門家の意見等を踏まえ、成果の検証とその結果に基づき、研修分野・規模について見直しを行う。

(3) 実施に当たっての留意事項

ア 広報活動の充実

養成研修事業についての国民の関心を喚起するため、広報活動を充実し、事業の周知徹底に努める。マスコミ、学校等への働きかけを積極的に行うほか、見学会等を実施して応募者の確保を図る。

イ 文化普及活動等への参画

研修生等が実演経験を積む機会の充実を図るため、児童・生徒等の体験学習や劇場

外における様々な文化普及活動への参画に努める。

- a. 能楽研修生及び研修修了生による能楽入門者を対象としたワークショップを実施する。また、児童・生徒が伝統芸能を身近に感じることを目的とした体験教室を小・中学校等において実施する。
- b. 文楽研修生及び研修修了生等により、文楽を身近に感じてもらうためのワークショップを学校等で実施する。
- c. オペラ研修、バレエ研修、演劇研修について、研修生による発表会等を全国で実施するように努める。
- d. 組踊研修修了生による、学校等での組踊ワークショップや劇場外における様々な文化普及活動への参画に努める。

ウ 伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流

幅広い分野で養成・研修事業を実施している振興会の特長を活かし、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流について検討・実施する。22年度は、伝統芸能・現代舞台芸術双方の研修生を対象とした特別合同講義を実施する。

エ 委員会における検討等

外部専門家による委員会等において、メニューや研修の実施方法等の検討を行うとともに、その結果を踏まえ、共通科目の統一の実施などの改善を図る。また、研修修了生の動向把握により、成果の検証等を行う。

オ 公演制作者・舞台技術者等の研修の受入れ等

国の文化振興施策との連携に留意しつつ、国立劇場、新国立劇場等の人材や施設を活用し、公演制作者や舞台技術者等の実地研修等の受入れ、協力を努める。

4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

中期計画に基づき、次のとおり調査研究並びに資料の収集及び活用を実施し、成果を研究者や国民一般に提供して理解の促進を図るとともに、外部専門家等との連携を図る。

(1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

ア 公演の実施に当たり、過去の公演記録、演出等を調査した上演資料集を、演目内容に応じておおむね以下のとおり作成し、上演内容への理解促進等に活用する。

- ・ 歌舞伎 7冊
- ・ 文楽 5冊
- ・ 組踊等沖縄伝統芸能 3冊

イ 日本各地の歌舞伎を主とした演劇興行に関する記録の調査研究を以下のとおり行い、再演等に活用する。

- ・ 「近代歌舞伎年表」名古屋篇第五巻の刊行及び第六巻の刊行準備（平成23年度刊行予定）
- ・ 「近代歌舞伎年表」に関する劇界記事100件程度の原稿化、興行カード600件程度の作成
- ・ 「義太夫年表 昭和篇」（仮題）上巻の刊行及び中巻の刊行準備を行う。

ウ 伝統芸能に関する古文献等について調査研究を行い、以下のとおり復刻・刊行等を行い、公演の充実等に活用する。

- ・ 「系統別歌舞伎戯曲解題」下-1巻の刊行及び下-2・索引巻の刊行準備（平成23年度刊行予定）
- ・ 「歌舞伎俳優名跡便覧」第四次修訂版の刊行準備（平成23年度刊行予定）

- ・ 未翻刻戯曲集第 17 巻の刊行
- ・ 正本写草双紙（2 冊）の刊行
- ・ 「かぶきの本」の刊行
- ・ 「ぶんらくの本」の刊行
- ・ 「国立能楽堂調査研究 5」の刊行

エ 御冠船の時代から現代に至るまでの沖縄伝統芸能の上演等の記録を調査整理し、「沖縄芸能史年表」第 7 集（1961～1980）を作成し、再演等に活用する。

オ 伝統芸能に関する図書及び資料等について、各館の収集方針の下、適宜適切に収集、分類整理し、閲覧に供する。図書については、一般の利用を促進させるため、開架図書を充実する。

また、収集した資料等を活用し、以下のとおり刊行を行うとともに、博物館施設等の求めに応じ、収集した資料を貸与し、伝統芸能に対する理解の促進に努める。

#### ① 各館の収集方針

##### a. 本館・演芸資料館

伝統芸能全般の基本的な新旧の図書、雑誌、博物資料等を収集、公開する。主として歌舞伎と大衆芸能に関する新旧の一般書、基本的な研究書を中心に収集する。歌舞伎については、錦絵（役者絵）、番付、プロマイド写真、上演台本を、大衆芸能については、落語、講談の速記本、見世物、曲芸等の絵画資料（錦絵）、映像・音声資料（ビデオ・CD）等の収集を行う。

##### b. 能楽堂

伝統芸能全般の基本的な新旧の図書、雑誌、博物資料等を収集、公開する。主として能楽に関する研究書、実演資料、図録、一般図書等の芸能図書及び能楽の研究上、意義があると認められる芸能資料として装束、面、楽器、文献、絵画等の収集を行う。

##### c. 文楽劇場

伝統芸能全般の基本的な新旧の図書・資料を収集・公開する。主として人形浄瑠璃・義太夫節に関する新旧の一般書・基本的な研究書を中心に、人形浄瑠璃興行関連資料（番付等）・演者関連資料・義太夫丸本・義太夫段物集・舞台関係絵画資料（錦絵・絵番付を含む）等の収集を行う。

##### d. 国立劇場おきなわ

組踊に関する新旧の台本、一般書、研究書、過去の主な公演パンフレット、組踊衣裳、小道具などを主軸とし、琉球舞踊、沖縄芝居、民俗芸能等の台本、一般書、研究書、パンフレット等の寄贈等による収集を行う。沖縄の伝統芸能と深い関わりのある日本の芸能（能楽、歌舞伎、文楽等）やアジア太平洋地域の芸能関係の図書・博物資料も収集する。

蔵書検索については、国立劇場おきなわホームページ、沖縄県図書館総合目録システムにおける検索サービスを継続する。

#### ② 資料を活用した刊行

- ・ 特別展示図録の刊行
- ・ 「芝居版画等図録」第 13 集の刊行準備（平成 23 年度刊行予定）

#### ③ 美術館施設等と協力し「国立能楽堂コレクション」の展示を実施する。

- ・ 山形県米沢市・上杉博物館（4 月 17 日～5 月 23 日）
- ・ 東京・サントリー美術館（6 月 12 日～7 月 25 日）

カ 収集した資料のデータベース化やデジタルコンテンツの作成など、文化デジタルライブラリー等の整備を行い、インターネットにより公開する。

① 図書、資料及び公演記録等に関する情報のデータベース化を以下のとおり進め、伝統芸能情報館もしくはインターネットにおいて一般の利用に供する。

- ・ 図書：12,000 件程度（本館・文楽劇場：雑誌・紀要・プログラム等）
- ・ 資料：500 点（ブロマイド）
- ・ 公演記録情報：上演情報 100 公演、公演記録写真 23,000 点、扮装図鑑 7 公演

② 収集した図書資料等を活用し、デジタル技術によるコンテンツを次のとおり作成する。

- ・ 舞台芸術教材「歌舞伎編 鶴屋南北」
- ・ 舞台芸術教材「文楽編 作品解説」

③ 文化デジタルライブラリーホームページへの目標アクセス件数：300,000 件

キ 収集した資料等を適切に保管するとともに、各劇場施設の目的に沿って別表 5 のとおり展示公開する。展示公開に当たっては、展示目録等を作成するとともに、来場者の利便性の向上と広報活動の強化を図る。

(2) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

ア 新国立劇場で上演する現代舞台芸術に関し、上演や作品について以下のとおり資料調査を実施するとともにホームページ等を活用して広く一般にその成果を公開する。

① 海外戯曲の翻訳についてその背景を広く調査し、新国立劇場での上演に活用するとともに、調査結果に基づいて講演会やリーディング公演を実施する。

② 公演の実施にあたり、上演内容への理解促進のために民間出版社との連携による新訳戯曲の刊行を検討する。

③ 上演作品や国内外の劇場・芸術団体等の実態及び活動状況に関する調査研究を行う。特に、海外の劇場における上演に関する資料の保存については、調査の結果を新国立劇場における資料の保存に活用する。

④ 開場記念公演以来のシーズンラインアップ公演について、公演記録映像、写真、舞台演出・美術資料などの整理・保存を行い、活用を図る。

- ・ オペラ 122 公演
- ・ バレエ 72 公演
- ・ 現代舞踊 52 公演
- ・ 演劇 115 公演

⑤ 過去の上演作品及び関連情報について、著作権等の調査等を行い、今後の活用に資する。

⑥ 日本の近代の洋舞上演に関して、引き続き、これまでの調査結果の確認、修正を行い、ホームページで公開する。

イ 現代舞台芸術に関する図書、文献資料、視聴覚資料、主催公演の上演情報等を収集、分類整理し、主催公演の実施に活用するとともに、一般の閲覧に供する。

ウ 情報センターの利用を促進させるため、開架図書を充実させ、外部の機関のデータベースを利用した記事、論文等の検索を含めたインターネット検索機能の充実等、資料及びその利用環境の向上に努める。

エ 図書資料管理システムのデータベースを充実させるため、劇場内の未登録資料を中心に以下の件数を新たに登録し、公演の実施に活用するとともに一般にもホームページで公開する。

- ・ 図書：約 5,000 件
- ・ その他資料：約 100 件
- ・ 他団体のプログラム等：約 700 件

オ 過去の寄贈資料を所蔵資料管理システムにおいて検索可能にするために、資料の整理を引き続き行うとともに、リスト、画像、写真データ等を登録する。

カ 収集した図書、衣裳、舞台装置等の資料を適切に保管するとともに、別表 5 のとおり展示公開する。展示公開に当たっては、展示目録等を作成するとともに、来場者の利便性の向上と広報活動の強化を図る。

### (3) 公演記録の作成・活用、普及活動の実施

ア 主催公演を中心に、録音・録画・写真等による記録を作成し、閲覧・視聴に供する。本館での公演記録映像の視聴に際しては、デジタル媒体による提供を行い、より質の高いサービスを目指す。また、磁気テープで保存されている公演記録映像のデジタルデータへの変換を行う。

また、新国立劇場では、過去の上演作品及び関連情報について、著作権等の調査等に基づき、許諾を得た資料を追加で閲覧に供する。

イ 公演記録映像について、鑑賞会等を開催するとともに、劇場上映やインターネット配信、販売等の有効活用を図るため、必要な著作権処理等に関する調査・検討を行う。

ウ 講座等の実施

① 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公開の講座、公演記録映像の鑑賞会等を別表 6 のとおり実施する。また、広報活動を十分に行うとともに、参加者に適宜アンケート調査を実施し、回答者の 80%以上から有意義であったと回答されるよう内容等の充実に努める。

② 公演の実施にあわせた関連講座、展示等を適宜実施し、内容に応じてホームページ等で公開する。

③ 教職員の伝統芸能への理解を深め、教育を受ける児童・生徒に対して伝統芸能の普及促進を図る観点から、教員免許更新制における免許状更新講習を、文部科学大臣の認定を受けて実施する。

エ 組踊への理解を促進し普及を図るために、パンフレット及び DVD 等を作成し配布・公開する。

オ 現代舞台芸術への理解を促進するために、劇場施設、公演実施までのプロセスを映像にて収録し、ホームページで公開するとともに、必要に応じて DVD 等の二次媒体にて、学校等に頒布する。

## II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 業務運営の効率化を進めるため、次の措置を講ずる。

ア 効率化に関する取組み

#### ① 情報システムの活用

- ・ 新しく整備した財務会計等システム、助成業務システム等を含め情報システム全般に係る運用管理業務について、より効率的な運用支援を図る。
- ・ チケット販売関係システムの最適化を図るため、チケット管理システム及びインターネットチケット販売システムの統合による再構築を行う方針で引き続き検討を進める。
- ・ 振興会 LAN 基幹サーバ機器の更新に向けて、最適な再構築の方策の検討を進める。

- ・ インターネット回線、及び本館、能楽堂、文楽劇場間の専用回線について調査を行い、最適な通信環境構築のための検討を進める。
  - ・ 再構築した基金助成システムを有効活用し、拡張した助成事業に対応した効率的な業務を実施する。
- ② 事務手続きの簡素化
- 稟義など諸手続きの効率的な実施や情報システムの見直し等により、内部統制の強化を図りつつ決裁事務の簡素化を進める。
- ③ 随意契約の見直し及び外部委託の推進
- ・ 平成 20 年度契約を基準とした新たな「随意契約見直し計画」に基づき、原則として一般競争入札等によることとし、その取組み状況を公表する。
  - ・ 引き続き、契約内容及び入札方法を見直し、また同種案件の一体的契約、複数年契約などを行い、より効率的な外部委託を推進する。
  - ・ 入札機会の拡大を更に図るため、入札参加資格に関する情報を開示するとともに、入札公告だけではなく、仕様書などの入札参加に必要な情報をホームページ上に掲載し、競争参加者の増加を図る。
  - ・ 外部有識者から構成される契約監視委員会において適宜契約の点検を実施し、適正な入札、契約の執行に努める。
  - ・ 国立劇場と国立能楽堂に共通する物品購入・役務のうち、可能なものは国立劇場での契約への一元化を進める。
  - ・ 国立劇場おきなわ及び新国立劇場における業務委託に関して、劇場施設の一体的な管理運営と直接的な関係が少ないと考えられるものについては、振興会が直接契約を行うことにより、劇場の管理運営の効率化を図る。
- ④ 省エネルギー、リサイクルの推進
- 以下のとおり省エネルギー、リサイクルを推進する。
- ・ 国立劇場本館、演芸場及び新国立劇場が平成 21 年度に東京都より特定地球温暖化対策事業所に指定されたことを受け、引き続き、地球温暖化対策中長期計画書等を作成し二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出削減を推進する。
  - ・ クールビズ等の推進による節電、節水協力の周知等による節水を進め、事務所部分を中心とした光熱水量の節減を図る。
  - ・ 廃棄物の減量化を図るため、両面コピー及び分別収集を徹底する。
  - ・ 情報システムの利用促進により、ペーパーレス化を進める。
  - ・ グリーン購入法に基づく環境配慮物品等の調達を行い一層の省エネルギー、リサイクルを推進する。
- イ 給与水準の適正化等
- ・ 給与水準について、適正化に関する検証結果や取組み状況について公表する。
  - ・ 「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえた総人件費改革に対応するため、より効率的な事業遂行のための職員配置及び職員の採用等を実施し、平成 22 年度において、平成 17 年度の人件費に比較して、5%以上の削減を図る。
  - ・ 役職員の給与について、国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、地場賃金の適正な反映、年功的な給与上昇の抑制、勤務実績の給与への反映等の措置を検討・実施する。
- ウ 組織機構の在り方の検討
- 引き続き、効率化の進捗状況を踏まえ、人員配置の検討など、組織機構の在り方につ

いて検討し、職員の専門性の確保を図る。

#### エ 情報開示の推進

国民が振興会に関する情報を迅速かつ円滑に得られるよう、ホームページにおける情報アクセスを容易にする。また、情報開示に当たっては、国民の理解が得られるよう、分かりやすく説明する意識を徹底する。

### 2 事業評価の実施

ア 平成 21 年度の事業の実施結果について担当各部が自己点検評価を行うとともに、伝統芸能の公開、現代舞台芸術の公演等については、各分野の専門家からの意見聴取を行う。

イ 上記の自己点検評価をもとに、外部有識者等により構成される外部評価委員会において検討・評価を行い、評価結果については、公表するとともに、組織の改善、事業の見直し、事務の改善等に反映させる。

### III 予算

- 1 予算 別紙 1 のとおり
- 2 収支計画 別紙 2 のとおり
- 3 資金計画 別紙 3 のとおり

### IV 短期借入金の限度額

運営費交付金の受入の遅延が生じた場合、短期借入金の限度額（10 億円）の範囲内で借入れを行う。

### V その他主務省令で定める業務運営に関する事項

#### 1 人事に関する計画

- (1) 職員の計画的、適正な配置を図るとともに、外部機関との人事交流を適切に進め、多様な人材を確保・育成する。
- (2) 引き続き、職員の能力の向上、意識の改善を図るため、各種研修の実施及び福利厚生  
の充実を図る。
  - ・ 待遇研修等の内部研修を企画・実施する。
  - ・ 会計及び人事等の外部の研修に派遣する。
  - ・ 国立劇場おきなわ運営財団の職員の劇場業務の習熟を図るため、振興会において 1  
年間の研修を実施する。
  - ・ 職員の心身の健康の保持増進を図り、業務の能率向上に資する。

#### 2 施設・設備に関する計画

- (1) 施設・設備の老朽化への対応、劇場利用者の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、別紙 4 のとおり施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。

また、国立劇場本館が開場以来 40 年以上経過していることに鑑み、国立劇場本館長期整備方針検討委員会において、将来を見据え、長期的な視野に立った整備方針について検討する。

- (2) 国立劇場おきなわの管理運営を適切に実施するため、用地（未購入の土地）について、

別紙4のとおり施設・設備に関する計画に基づき、関係機関と調整を行い、計画的に購入を進める。

- (3) 国立劇場の観劇環境の整備のため、劇場利用者及び外部専門家の意見等を踏まえ、振興会に設置する環境整備委員会等において施設・設備の充実のための検討を行い、可能なものは速やかに実施する。また、本館・演芸場におけるセキュリティの向上を図る。

### 3 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項

国立劇場おきなわの管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地域の協力を得るため、財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行う。

また、新国立劇場の管理運営についても、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、財団法人新国立劇場運営財団に委託して行う。

なお、委託に当たっては、経費削減に資する効果の検証を厳密に行った上で、更に効率化を図るとともに、透明性を確保する。

[別表 1] 伝統芸能の公開に関する計画

1 歌舞伎（目標入場者数：229,500人）／21年度計画目標 219,100人

公演名	劇場	期間	回数	日数
10月歌舞伎公演	本館大劇場	10月3日～27日	25回	25日
11月歌舞伎公演	〃	11月3日～26日	24回	24日
12月歌舞伎公演	〃	12月3日～26日	26回	24日
1月歌舞伎公演	〃	1月3日～27日	25回	25日
3月歌舞伎公演	〃	3月3日～27日	25回	25日
本公演（5公演）小計			125回	123日
6月歌舞伎鑑賞教室 解説「歌舞伎のみかた」、「歌舞伎十八番の内 鳴神」	本館大劇場	6月2日～24日	46回	23日
7月歌舞伎鑑賞教室 解説「歌舞伎のみかた」、「新古演劇十種の内 身替座禅」	〃	7月3日～24日	44回	22日
鑑賞教室（2公演）小計			90回	45日
歌舞伎（7公演）合計			215回	168日

2 文楽（目標入場者数：172,990人）／21年度計画目標 181,070人

公演名	劇場	期間	回数	日数
5月文楽公演	本館小劇場	5月8日～24日	34回	17日
9月文楽公演	〃	9月4日～20日	34回	17日
12月文楽公演	〃	12月2日～14日	13回	13日
2月文楽公演	〃	2月5日～21日	51回	17日
12月文楽鑑賞教室	〃	12月2日～14日	24回	13日
本館（5公演）小計			156回	77日
4月文楽公演「通し狂言 妹背山婦女庭訓」	文楽劇場	4月3日～25日	46回	23日
夏休み文楽特別公演	〃	7月17日～8月3日	54回	18日
錦秋文楽公演	〃	10月30日～11月21日	46回	23日
初春文楽公演	〃	1月3日～23日	42回	21日
6月文楽鑑賞教室 「団子売」、解説「文楽へようこそ」、「ひらかな盛衰記」	〃	6月2日～17日	32回	16日
文楽劇場（5公演）小計			220回	101日
文楽（10公演）合計			376回	178日

3 舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等（目標入場者数：16,680人）／21年度計画目標 16,120人

公演名	劇場	期間	回数	日数
5月舞踊公演	本館大劇場	5月29日	1回	1日
8月舞踊公演「花形・名作舞踊鑑賞会」	本館小劇場	8月7日	2回	1日
11月舞踊公演「舞の会 -京阪の座敷舞-」	〃	11月27日	2回	1日
3月舞踊公演「素踊りの会」	〃	3月12日～13日	2回	2日
7月邦楽公演「邦楽へのいざない Part4」	〃	7月3日	1回	1日
9月邦楽公演「尺八の会」	〃	9月23日	2回	1日
10月邦楽公演「文楽素浄瑠璃の会」	〃	10月23日	1回	1日

1月邦楽公演「邦楽鑑賞会」	本館小劇場	1月15日～16日	2回	2日
2月雅楽公演「舞楽」	本館大劇場	2月26日	1回	1日
6月雅楽公演「雅楽 一散吟打毬楽一」	本館小劇場	6月12日	1回	1日
9月声明公演「天台声明『投華得仏』」	本館大劇場	9月25日	1回	1日
6月民俗芸能公演「雄勝法印神楽」	本館小劇場	6月26日	2回	1日
11月民俗芸能公演「黒森歌舞伎」	〃	11月13日	2回	1日
1月民俗芸能公演「舞い、踊る獅子たちⅢ」	〃	1月29日	2回	1日
3月琉球芸能公演「組踊と琉球舞踊」	〃	3月5日～6日	2回	2日
4月舞踊・邦楽公演「明日をになう新進の舞踊・邦楽鑑賞会」	〃	4月24日	1回	1日
10月特別企画公演「東京・江戸の賑わいⅡ」	〃	10月9日	1回	1日
本館（17公演）小計			26回	20日
10月舞踊公演「名流舞踊鑑賞会」	文楽劇場	10月16日	2回	1日
7月邦楽公演「文楽素浄瑠璃の会」	〃	6月26日	1回	1日
5月舞踊・邦楽公演「新進と花形による舞踊・邦楽鑑賞会」	〃	5月15日	1回	1日
9月特別企画公演	〃	9月18日	1回	1日
文楽劇場（4公演）小計			5回	4日
舞踊・邦楽等（21公演）合計			31回	24日

#### 4 大衆芸能（目標入場者数：52,900人）／21年度計画目標 56,400人

公演名	劇場	期間	回数	日数
定席公演（上席・中席）（20公演）	演芸場	毎月実施 （2月を除く、5月・1月は中席のみ）	219回	199日
若手新人公演（花形演芸会）（12公演）	〃	毎月実施 （2月を除く、10月は2回実施）	12回	12日
新春名人会	〃	1月2日～7日	8回	6日
国立名人会（10公演）	〃	毎月実施 （1月・2月を除く）	10回	10日
特別企画公演（10公演）	〃	毎月実施 （1月・2月を除く）	15回	14日
特別企画公演（2公演）	小劇場	2月26日・27日	2回	2日
演芸場（55公演）小計			266回	243日
師走浪曲名人会	文楽劇場	12月4日	1回	1日
浪曲練声会	文楽劇場小ホール	5月29日	2回	1日
上方演芸特選会（6公演）	〃	奇数月に実施	24回	24日
文楽劇場（8公演）小計			27回	26日
大衆芸能（63公演）合計			293回	269日

#### 5 能楽（目標入場者数：35,550人）／21年度計画目標 36,140人

区分	公演名	期間	回数	日数
定例公演	狂言「口真似」、能「昭君」	4月7日	1回	1日
	狂言「吹取」、能「鳥頭」	4月16日	1回	1日

定例公演	狂言「太子手鉢」、能「采女」	5月14日	1回	1日
	狂言「禁野」、能「井筒物着・段之序」	5月21日	1回	1日
	狂言「水掛髻」、能「天鼓弄鼓之舞」	6月2日	1回	1日
	狂言「伯母ヶ酒」、能「玄象」	6月18日	1回	1日
	狂言「大般若」、能「蟻通真之働」	7月7日	1回	1日
	狂言「延命袋」、能「玉井」間狂言「貝尽」	7月14日	1回	1日
	狂言「附子」、能「景清」	9月1日	1回	1日
	狂言「清水座頭」、能「狸々乱双之舞」	9月17日	1回	1日
	狂言「伯養」、能「班女」	10月6日	1回	1日
	狂言「才宝」、能「恋重荷」	10月15日	1回	1日
	狂言「左近三郎」、能「葵上梓之出」	11月10日	1回	1日
	狂言「鳴子」、能「俊寛」	11月19日	1回	1日
	狂言「抜殻」、能「二人静」	12月1日	1回	1日
	狂言「伊文字」、能「忠信」	12月17日	1回	1日
	狂言「佐渡狐」、能「小袖曾我」	1月5日	1回	1日
	狂言「柑子」、能「老松紅梅殿」	1月14日	1回	1日
	狂言「二人大名」、能「巻絹」	2月2日	1回	1日
	狂言「惣八」、能「竹雪」	2月18日	1回	1日
	狂言「悪太郎」、能「葛城」	3月2日	1回	1日
狂言「察化」、能「桜川」	3月18日	1回	1日	
普及公演	解説、狂言「名取川」、能「熊野説次之伝・村雨留」	4月10日	1回	1日
	解説、狂言「蟹山伏」、能「春日龍神」	5月8日	1回	1日
	解説、狂言「入間川」、能「梅枝」	6月12日	1回	1日
	解説、狂言「蚊相撲」、能「夕顔山端之出」	7月10日	1回	1日
	狂言「鱸包丁」、能「雷電」	9月11日	1回	1日
	解説、狂言「因幡堂」、能「項羽」	10月9日	1回	1日
	解説、狂言「貫髻」、能「三輪」	11月13日	1回	1日
	解説、狂言「鬼継子」、能「橋弁慶笛之巻」	12月11日	1回	1日
	解説、狂言「呂蓮」、能「百万」	1月8日	1回	1日
	解説、狂言「釣針」、能「田村替装束」	2月12日	1回	1日
	解説、狂言「苞山伏」、能「花月」	3月12日	1回	1日
企画公演	【企画公演】復曲・再演の会 復曲狂言「浦島」、復曲能「丹後物狂」	4月29日	1回	1日
	【企画公演】蠟燭の灯りによる 狂言「盆山」、能「重衡」	5月27日	1回	1日
	【企画公演】素の魅力 仕舞・素狂言・袴能「藤戸」	7月22日	1回	1日
	【企画公演】働く貴方に能楽公演 対談、狂言「文荷」、能「清経」	8月6日	1回	1日
	【企画公演】親子のための能楽公演 おはなし、能「土蜘蛛」	8月14日	1回	1日
	【企画公演】狂言と落語・講談 狂言語「朝比奈」、落語・講談、新作狂言「死神」	8月26日	1回	1日
	【企画公演】親子のための狂言の会 おはなし、狂言「鐘の音」、狂言「茸」	8月28日	1回	1日
	【特別公演】 能「菊慈童遊舞之楽」、狂言「舟船」、能「鸚鵡小町」	9月23日	1回	1日

企画公演	【企画公演】狂言と近世初期舞踊 綾子舞、鹿島踊、小舞、狂言「若菜」	10月23日	1回	1日
	【特別公演】古典の日記念 狂言「箕被」、能「娘捨」	11月1日	1回	1日
	【狂言の会】 「福の神」「止動方角」「政頼」	11月26日	1回	1日
	【特別公演】 仕舞・狂言「弓矢太郎」、能「屋島弓流・語掛・継信語」	12月25日	1回	1日
	【狂言の会】 「宝の槌」「栗焼」「鬼丸」	1月21日	1回	1日
	【特別公演】 能「大蛇」、狂言「茶壺」、能「求塚」	1月29日	1回	1日
	【企画公演】女性能楽師による 能「雲雀山」、能「鳩」	2月26日	1回	1日
	【企画公演】特集・奇跡と靈験 狂言「川上」、能「調伏曾我」	3月24日	1回	1日
	【企画公演】特集・奇跡と靈験 狂言「金津」、能「小鍛冶黒頭・別習」	3月25日	1回	1日
鑑賞教室	6月能楽鑑賞教室 解説、狂言「柿山伏」、能「殺生石」	6月21日～25日	10回	5日
能楽（計51公演）合計：定例公演22、普及公演11、企画公演17、鑑賞教室1			60回	55日

## 6 組踊等沖縄伝統芸能（国立劇場おきなわ大劇場、目標入場者数：16,574人）

／21年度計画目標 14,000人

区分	公演名	劇場	期間	回数	日数
定期公演	沖縄芝居「てんさぐの花」	大劇場	5月15日～5月16日	2回	2日
	組踊「手水の縁」	〃	5月27日	1回	1日
	琉球舞踊「男性舞踊家の会」	〃	6月26日～6月27日	2回	2日
	組踊「伏山敵討」	〃	7月23日	1回	1日
	民俗芸能「沖縄本島民俗芸能歳時記」	〃	8月15日	2回	1日
	組踊「義臣物語」	〃	9月2日	1回	1日
	組踊「孝行の巻・執心鐘入」	〃	10月16日	1回	1日
	組踊「女物狂・銘苺子」	〃	10月17日	1回	1日
	沖縄芝居「ラッキィ・カム・ハワイ」	〃	12月11日～12月12日	2回	2日
	民俗芸能「西表島 節祭の芸能」	〃	12月19日	1回	1日
	琉球舞踊「新春琉舞名人選」	〃	1月8日	1回	1日
	琉球舞踊「新春琉舞名人選」	〃	1月9日	1回	1日
	琉球舞踊「八重山の歌と踊り」	〃	1月23日	1回	1日
	琉球舞踊「琉球舞踊鑑賞会」	〃	2月12日～2月13日	2回	2日
	組踊「二童敵討」	〃	2月24日	1回	1日
	三線音楽「野村流の世界」	〃	3月10日	1回	1日
	三線音楽「琉球弧の島唄」	小劇場	6月6日	2回	1日
	琉球舞踊「創作舞踊」	〃	9月26日	2回	1日
	企画公演	歌舞劇「歌たい舞うたい干支せとら」	大劇場	4月24日～4月25日	2回
新作組踊「今帰仁落城」		〃	9月11日～9月12日	2回	2日
アジア・太平洋地域の芸能		〃	10月3日	1回	1日
寄席		〃	11月7日	1回	1日

企画公演	歌舞劇「首里城物語」	大劇場	3月19日～3月20日	2回	2日
	話芸	小劇場	2月20日	2回	1日
研究公演	芝居「執心鐘入縁起」	大劇場	11月27日～11月28日	2回	2日
普及公演	社会人のための組踊鑑賞教室	大劇場	4月15日	1回	1日
	歌劇「浅地紺地」「御書院若衆」	〃	7月10日～7月11日	2回	2日
	親子のための組踊鑑賞教室	〃	8月7日	1回	1日
	生徒のための組踊鑑賞教室（小中対象）	〃	10月28日～10月29日	3回	2日
	生徒のための組踊鑑賞教室（高校対象）	〃	11月18日～11月19日	4回	2日
組踊等沖縄伝統芸能（30公演）合計：定期公演18、企画公演6、研究公演1、普及公演5				48回	41日

[別表2] 現代舞台芸術の公演に関する計画

1 オペラ（目標入場者数：80,700人）／21年度計画目標82,320人

公演名	劇場	期間	回数	日数
「愛の妙薬」（新制作）	オペラ劇場	4月15日～25日	5回	5日
「影のない女」（新制作）	〃	5月20日～6月1日	5回	5日
「カルメン」	〃	6月10日～20日	5回	5日
「アラベッラ」（新制作）	〃	10月2日～17日	6回	6日
「フィガロの結婚」	〃	10月10日～19日	4回	4日
「アンドレア・シェニエ」	〃	11月12日～24日	5回	5日
「トリスタンとイゾルデ」（新制作）	〃	12月25日～1月10日	5回	5日
「夕鶴」	〃	2月4日～6日	3回	3日
「椿姫」	〃	2月14日～26日	5回	5日
「マノン・レスコー」（新制作）	〃	3月15日～30日	6回	6日
「鹿鳴館」（新制作）	中劇場	6月24日～27日	4回	4日
高校生のためのオペラ鑑賞教室「カルメン」	オペラ劇場	7月12日～17日	6回	6日
オペラ（12公演）合計			59回	59日

2 バレエ（目標入場者数：50,197人）／21年度計画目標54,000人

公演名	劇場	期間	回数	日数
「カルミナ・ブラーナ／ガラントゥリーズ」（一部新制作）	オペラ劇場	5月1日～5日	6回	5日
「椿姫」	〃	6月29日～7月4日	6回	6日
「ペンギンカフェ」（新制作）同時上演 シンフォニー・イン・C／火の鳥	〃	10月27日～11月3日	6回	6日
「シンデレラ」	〃	11月27日～12月5日	6回	6日
「ラ・バヤデール」	〃	1月15日～23日	5回	5日
「ダイナミック ダンス！」（新制作）	中劇場	3月19日～27日	5回	5日
中学生のためのバレエ「牧阿佐美の椿姫」	オペラ劇場	6月30日	1回	1日
こどものためのバレエ劇場「しらゆき姫」	中劇場	7月23日～25日	6回	3日
バレエ（8公演）合計			41回	37日

3 現代舞踊（目標入場者数：5,153人）／21年度計画目標 5,560人

公演名	劇場	期間	回数	日数
「DANCE to the Future」	中劇場	5月29日～30日	2回	2日
「ストラヴィンスキー・イブニング 平山素子『兵士の物語』『春の祭典』」	〃	12月4日～5日	2回	2日
「DANCE PLATFORM 2010」	小劇場	10月22日～31日	6回	6日
「井手茂太 イデビアン・クルー」	〃	3月9日～13日	5回	5日
現代舞踊（4公演）合計			15回	15日

4 演劇（目標入場者数：44,072人）／21年度計画目標 46,500人

公演名	劇場	期間	回数	日数
「わが町」（新訳上演）	中劇場	1月	17回	（未定）
東京裁判三部作「夢の裂け目」	小劇場	4月8日～28日	21回	19日
東京裁判三部作「夢の泪」	〃	5月6日～23日	18回	16日
東京裁判三部作「夢の痂」	〃	6月3日～20日	18回	16日
「エネミイ」（新作）	〃	7月1日～18日	18回	16日
「ヘッダ・ガーブレル」（新訳上演）	〃	9月～10月	24回	（未定）
「やけたトタン屋根の上の猫」（新訳上演）	〃	11月	21回	（未定）
「焼肉ドラゴン」	〃	2月	19回	（未定）
演劇（8公演）合計			156回	（未定）

[別表3] 社会人や親子を対象とする企画（再掲）

区分	公演名	劇場	期間	回数	日数
歌舞伎	6月社会人のための歌舞伎鑑賞教室 解説「歌舞伎のみかた」、「歌舞伎十八番の内 鳴神」	本館大劇場	6月11日・18日	2回	2日
	7月社会人のための歌舞伎鑑賞教室 解説「歌舞伎のみかた」、「新古演劇十種の内 身替座禅」	〃	7月20日・23日	2回	2日
	親子で楽しむ歌舞伎教室 解説「歌舞伎のみかた」、「新古演劇十種の内 身替座禅」	〃	7月17日～24日	14回	8日
文楽	社会人のための文楽鑑賞教室	本館小劇場	12月3日・10日	2回	2日
	社会人のための文楽鑑賞教室	文楽劇場	6月4日・11日	2回	2日
	夏休み文楽特別公演	〃	7月17日～8月3日	18回	18日
能楽	【企画公演】働く貴方に能楽公演 対談、狂言「文荷」、能「清経」	能楽堂	8月6日	1回	1日
	【企画公演】親子のための能楽公演 おはなし、能「土蜘蛛」	〃	8月14日	1回	1日
	【企画公演】親子のための狂言の会 おはなし、狂言「鐘の音」、狂言「茸」	〃	8月28日	1回	1日
大衆芸能	特別企画公演「親子で楽しむ演芸会」	演芸場	7月24日	1回	1日
組踊	社会人のための組踊鑑賞教室	国立劇場おきな わ大劇場	4月15日	1回	1日
	親子のための組踊鑑賞教室	〃	8月7日	1回	1日
バレエ	こどものためのバレエ劇場「しらゆき姫」	新国立劇場 中劇場	7月23日～25日	6回	3日

※ すべて別表1及び別表2の公演の中で実施するものである。

[別表 4] その他公演に関する計画

1 国、芸術団体等との連携協力に関する計画

区分	公演名	劇場	期間	連携先等
受託	文化庁芸術祭祝典	本館大劇場	10月1日(1回)	文化庁芸術祭執行委員会
共催	沖縄県伝統芸能公演	国立劇場おきなわ小劇場	1月～3月 (10回)	沖縄県伝統芸能公演実行委員会 (沖縄県文化環境部文化振興課)
共催	地域招聘公演「角兵衛獅子」	新国立劇場中劇場	12月19日(1回)	新潟シティブレエ

2 全国各地における上演に関する計画

区分	公演名	劇場	期間(回数)	連携先等
共催	6月静岡鑑賞教室	静岡コバクションアートセンター グラシッパ	6月26日(2回)	(財)静岡県文化財団
共催	7月神奈川鑑賞教室	神奈川県立青少年センター	7月26日～27日 (4回)	かながわ伝統芸能祭実行委員会
受託	こどものためのバレエ劇場「しらゆき姫」	新潟県民会館	8月4日(1回)	(未定)
		見附市文化ホール(新潟県)	8月6日(1回)	(未定)
受託	こどものためのバレエ劇場「しらゆき姫」	兵庫県立芸術文化センター	8月14日(2回)	(財)朝日新聞文化財団、他
		サンポートホール高松(香川県)	8月22日(1回)	(未定)
		和光市民文化センター(埼玉県)	8月26日(1回)	(未定)
		茅ヶ崎市民文化会館(神奈川県)	8月28日(1回)	(未定)
		厚木市文化会館(神奈川県)	8月30日(1回)	(未定)
共催	高校生のためのオペラ鑑賞教室「蝶々夫人」(関西公演)	尼崎市総合文化センター(兵庫県)	10月27日～28日 (2回)	(財)尼崎市総合文化センター
受託	平山素子「ストラヴィンスキー・イブニング」	兵庫県立芸術文化センター	12月上旬(1回)	兵庫県/兵庫県立芸術文化センター
受託	子どものための優れた舞台芸術体験事業	兵庫県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県、神戸市	10月4日～15日	文化庁
受託	少年口伝隊(演劇研修所公演)	板橋区立文化会館	8月4日(1回)	板橋演劇鑑賞会

※ 上記公演は原則としてすべて地方公共団体等との連携協力等により実施する。

3 国際交流公演等

公演等名称	実施場所	期間(回数)
アジア・太平洋地域の芸能	国立劇場おきなわ大劇場	10月3日(1回)
現代舞踊「能楽と春の祭典」	CRR(ジェマル・レシト・レイ・コンサートホール)(トルコ)	6月8日(1回)
演劇「焼肉ドラゴン」	アートセンター(ソウル)	3月
「日独青少年指導者セミナー(芸術分野)」受入・派遣事業(文部科学省委託事業)	受入:日本、派遣:ドイツ	受入:8月～9月 派遣:10月～11月

[別表 5] 展示に関する計画

(目標来場者数：178,900人) / 21年度計画目標 178,100人

展示名称		会場	期間	目標 来場者数
企画展示「人形浄瑠璃文楽の歴史」展	伝統芸能情報館 資料展示室		4月1日～5月24日	5,400人
企画展示「歌舞伎入門」展			6月2日～9月20日	14,300人
企画展示「養成事業40年の歩み」展			10月2日～1月27日	14,500人
企画展示「日本の伝統音楽」展			2月5日～3月31日	6,600人
演芸資料展「曲芸の魅力」	演芸場資料展示室		4月1日～6月20日	9,700人
演芸資料展「東京の寄席」			7月2日～9月23日	8,400人
演芸資料展「寄席文字」			10月1日～12月20日	7,200人
演芸資料展「萬歳・万歳・漫才」			1月2日～3月21日	7,900人
企画展「平城遷都1300年に因んで」	能楽堂資料展示室		5月8日～6月25日	4,700人
入門展「能楽入門」			7月10日～9月1日	4,500人
特別展「能面に見る女性表現」～女面の成立と変遷～			10月6日～11月21日	6,000人
収蔵資料展（前期）			1月5日～2月2日	2,500人
収蔵資料展（後期）			2月11日～3月27日	3,900人
「妹背山婦女庭訓と大和の風景」・一文楽入門～			文楽劇場資料展示室	
「文楽入門Ⅰ」・「上演演目にちなんで」	6月2日～8月3日	16,300人		
「文楽入門Ⅱ」・「上演演目にちなんで」	8月21日～10月16日	14,990人		
(未定)・一文楽入門～	10月30日～12月4日	9,460人		
「文楽入門Ⅲ」・「上演演目にちなんで」	1月3日～3月12日	18,140人		
企画展「琉球舞踊」	国立劇場おきなわ 資料展示室		4月17日～6月27日	3,020人
企画展「江戸上りの芸能」			7月17日～9月26日	3,020人
企画展「組踊執心鐘入」			10月16日～12月19日	3,030人
企画展「組踊二童敵討」			1月15日～3月20日	2,730人
常設展	「オペラハウスの感動」	舞台美術センター 資料館	通年	1,300人
	「現代演劇ポスター展」			
	舞台衣裳展示	新国立劇場		
企画展	公演記録写真展示	新国立劇場	7月	—
	情報センター所蔵品展	新国立劇場	4月～6月、9月～12月、 1月～3月	—
		舞台美術センター 資料館	4月～1月、2月～3月	—
巡回展「国立能楽堂コレクション展」	上杉博物館（山形）	4月17日～5月23日	—	
	サントリー美術館（東京）	6月12日～7月25日	—	

※ 伝統芸能情報館資料展示室「人形浄瑠璃文楽の歴史」展は21年度より引き続き実施しているもの

※ 伝統芸能情報館資料展示室「日本の伝統音楽」展は23年度に引き続き実施する予定のもの。

[別表 6] 鑑賞会・講座等に関する計画

(目標参加者数：7,410人) / 21年度計画目標 6,985人

講座等名称	会場	実施時期	回数	目標参加者数
伝統芸能サロン	伝統芸能情報館 レクチャー室	隔月実施	6回	480人
公演記録鑑賞会(本館)	〃	毎月実施	12回	960人
能楽鑑賞講座	能楽堂大講義室	毎月実施	12回	1,800人
能楽特別鑑賞講座	研修能舞台	4月・10月	2回	300人
能楽特別講座	能楽堂大講義室	収蔵資料展会期中	1回	150人
公演記録鑑賞会(文楽劇場)	文楽劇場小ホール	毎月実施	12回	1,680人
公演記録鑑賞会(国立劇場おきなわ)	国立劇場おきなわ小劇場	四半期毎	4回	600人
沖縄伝統芸能公開講座	国立劇場おきなわ 交流プラザ室	四半期毎	4回	100人
現代舞台芸術講座	舞台美術センター資料館 または銚子市内	8月	1回	100人
	新国立劇場情報センター 及び各劇場	公演に合わせて 実施	10回	1,000人
DVD 現代舞台芸術鑑賞会	舞台美術センター資料館	毎月実施	12回	240人

別紙1 予算（年度計画の予算）

平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	10,570
文化芸術振興費補助金	4,494
施設整備費補助金	615
助成事業収入	1,518
うち基金運用収入	1,502
うち寄附金収入	1
うちその他の収入	15
国立劇場事業収入	2,688
公演事業収入	2,648
うち雑収入	7
うち公演事業収入	2,641
研修事業収入	29
うち雑収入	29
調査研究事業収入	11
うち雑収入	11
国立劇場おきなわ事業収入	1
新国立劇場事業収入	225
受託事業収入	6
一般管理収入	29
うち雑収入	29
計	20,146
支 出	
文化芸術振興費	4,494
施設整備費	615
助成事業費	1,560
うち人件費	150
うち物件費	1,410
国立劇場事業費	7,010
公演事業費	5,855
うち人件費	1,574
うち物件費	4,281
研修事業費	398
うち人件費	114
うち物件費	284

調査研究事業費	757
うち人件費	205
うち物件費	552
国立劇場おきなわ事業費	696
新国立劇場事業費	4,758
受託事業費	6
一般管理費	1,007
うち人件費	719
うち物件費	288
計	20,146

注) セグメント情報の開示に資するため、また、予算・収支計画から決算情報開示における決算報告書・損益計算書の連続性、整合性を明瞭にするため、平成22年度より上記「区分」の体系を変更している。

別紙2 収支計画

平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	
基金助成事業費	6,054
うち人件費	150
うち物件費	5,904
うち文化芸術振興費	4,494
うち芸術文化振興基金助成費等	1,410
国立劇場公演等事業費	6,670
公演事業費	5,213
うち人件費	1,574
うち物件費	3,639
研修事業費	287
うち人件費	114
うち物件費	173
調査研究事業費	541
うち人件費	205
うち物件費	336
国立劇場おきなわ公演等事業費	623
受託事業費	6
新国立劇場公演等事業費	4,419
一般管理費	982
うち人件費	719
うち物件費	263
減価償却費	1,341
計	19,466
収益の部	
基金助成事業収入	6,054
うち運営費交付金収益	42
うち文化芸術振興費補助金収益	4,494
うち基金運用収入	1,502
うち寄附金収入	1
うちその他の収入	15
国立劇場公演等事業収入	6,670
公演事業収入	5,213
うち運営費交付金収益	2,565
うち雑収入	7

うち公演事業収入	2,641
研修事業収入	287
うち運営費交付金収益	258
うち雑収入	29
調査研究事業収入	541
うち運営費交付金収益	530
うち雑収入	11
国立劇場おきなわ公演等事業収入	623
うち運営費交付金収益	622
うち国立劇場おきなわ事業収入	1
受託事業収入	6
新国立劇場公演等事業収入	4,419
うち運営費交付金収益	4,194
うち新国立劇場事業収入	225
一般管理収入	982
うち運営費交付金収益	953
うち雑収入	29
資産見返運営費交付金戻入	1,341
計	19,466
純利益	0
積立金取崩額	0
総利益	0

注) セグメント情報の開示に資するため、また、予算・収支計画から決算情報開示における決算報告書・損益計算書の連続性、整合性を明瞭にするため、平成22年度より上記「区分」の体系を変更している。

別紙3 資金計画

平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	25,152
業務活動による支出	20,525
投資活動による支出	3,082
翌年度への繰越金	1,545
資金収入	25,152
業務活動による収入	21,931
運営費交付金による収入	10,570
文化芸術振興費補助金による収入	4,494
公演事業による収入	2,867
受託事業による収入	6
基金運用による収入	1,502
その他の収入	2,492
投資活動による収入	1,615
施設整備費補助金による収入	615
その他の収入	1,000
前年度よりの繰越金	1,606

別紙4 施設・設備に関する計画

平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	予定額	財 源
国立劇場等施設整備	264	
国立劇場大劇場調光器盤設備整備工事	203	施設整備費補助金
国立劇場大劇場エレベーター設置工事	61	前中期目標期間 繰越積立金
国立劇場おきなわ土地購入	412	施設整備費補助金